

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	1. 調査船について (1) 本業務に関する備船供用係数、荒天待機の考え方をご教示ください。	両者を特別に設定しているわけではありませんが、仕様書に記載する「独立行政法人が所有している船舶」の備船供用係数については、事前に業者から提出された見積もりを踏まえて設定するとともに、荒天時を想定し、余裕をもった日数設定を行っています。
2	1. 調査船について (2) 指定船の使用に係る経費のうち本業務請負者負担は1300 円/人/日のみで、その他指定船備船に係る諸費用（船員人件費含む備船費、燃料費、各地での着岸料、着岸時船員宿泊に関する費用、荒天待機費など）は全額貴省ご負担（本業務契約金額には含まれない）との認識でよろしいでしょうか。	指定船（仕様書に記載する「独立行政法人が所有している船舶」のことと史料いたします）については、記載されている範囲についてはおっしゃるとおり発生いたしません。なお、ご質問の文章にありました「船員」は、請負者が用立てるものではなく、独立行政法人側が用意するものと考えております。また、荒天待機費用については事前に連絡がなされることから発生しないと考えております。
3	1. 調査船について (3) 指定船の使用日程は、請負者の設計工程に合わせて自由に設定することは可能でしょうか。また、指定船の作業可能時間（出港時間と帰港時間）および出港地・帰港地を請負者で設計することは可能でしょうか。	指定船の使用日程を設定することはできません。また、指定船の出航時間と帰港時間、出港地、帰港地を設計することも困難です。
4	2. 観測地点について (1) 調査工程と費用積算のため、観測地点の緯度・経度、水深情報をご教示ください。	具体的な航路については船舶側との調整も発生すると思われることから指示は困難ですが、現在のところ、大阪湾1地点・播磨灘6地点・備讃瀬戸2地点・備後灘1地点・燧灘2地点・安芸灘1地点・伊予灘5地点・周防灘2地点の計20地点を観測地点案として想定しています。
5	2. 観測地点について (2) 貴省において、観測地点の巡回順序など想定されているイメージがあれば、ご教示ください。	具体的な航路については船舶側との調整も発生するため指示は困難ですが、東から西に向かって調査を行う想定をしています。
6	3. 観測時期について、 (1) 荒天、指定船瑕疵によるトラブル等の理由により調査時期・工程が遅れた場合、工期延長は可能でしょうか。	一般論として申し上げますと、相応の理由がある場合は調整をすることになるかと考えております。なお、本業務の工期を延長する場合は年度をまたぐこととなり、外部省庁との調整が必要となるため、調整が不調に終わる可能性がございます。
7	4. 調査に係る許可申請について (1) 採水調査に係る海上保安部、地方自治体（府・県）、港湾管理者、漁業関係者への作業許可申請や事前説明は、指定船と民間船とも全て請負者が手続き等をおこない、旅費等を含む費用も請負契約金から支出することになりますでしょうか。	ご指摘のとおりです。
8	5. 有識者ヒアリングについて (1) 可能であれば、有識者ヒアリングの候補者の方をご教示ください。	国立環境研究所の研究員を想定しています。